

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年 3月 伊 那 市

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	伊那市職員				民間従業員			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
全 体	人 28	歳 月 52.8	円 392,200	円 403,976	—	歳 月 —	円 —	—
給食技師	人 28	歳 月 52.8	円 392,200	円 403,976	調理師	歳 月 41.7	円 251,500	1.61
バス運転手	人 3	歳 月 45.9	円 320,100	円 384,450	営業用バス運転手	歳 月 46.2	円 340,700	1.13

※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16年～18年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

年齢 職種	～19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	計
給食技師	0	0	0	0	0	0	1	4	8	6	9	28人
バス運転手	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	3人

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(一)を適用しています。

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

該当する特殊勤務手当はありません。

2 基本的な考え方

平成18年12月に制定した伊那市行政改革大綱に基づき、学校給食のセンター方式の実施に向けて取り組んでいくとともに、正規職員から臨時職員への転換を図りながら、学校と保育園の給食のあり方について一体的な検討を進めています。

この大綱の方針に沿って、給食技師の新規採用は行なわず、欠員については臨時的任用等により対応することとしています。

3 具体的な取組結果

職員の退職及び一般行政職への職変更により、学校及び保育園の給食調理に従事する職員は、平成17年度から平成18年度までの2年間で53人の削減となっています。